

厚生労働省より掲示を義務付けられている手術件数

(手術件数は平成 27 年 1 月～12 月)

1. 区分 1 に分類される手術

手術の件数

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等 (頭蓋内腫瘍摘出術、頭蓋内腫瘍摘出術、経鼻的下垂体腫瘍摘出術、脳動脈瘤被包術、脳動脈瘤流入血管クリッピング、脳動脈瘤頸部クリッピング、広範囲頭蓋底腫瘍切除・再建術、定位脳手術、顕微鏡使用によるてんかん手術、脳刺激装置植込術、頭蓋内電極植込術、脊髄刺激装置植込術及び脳神経手術(開頭して行うもの))	46
イ	黄斑下手術等 (黄斑下手術、硝子体茎頭微鏡下離断術、増殖性硝子体網膜症手術、眼窩内腫瘍摘出術(表在性)、眼窩内腫瘍摘出術(深在性)、眼窩悪性腫瘍手術、眼窩内異物除去術(表在性)、眼窩内異物除去術(深在性)、眼筋移植術、毛様体腫瘍切除術及び脈絡膜腫瘍切除術)	106
ウ	鼓室形成手術等 (鼓室形成手術、内耳窓閉鎖術、経耳的聴神経腫瘍摘出術、経迷路の内耳道開放術)	4
エ	肺悪性腫瘍手術等 (肺悪性腫瘍手術、胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術、肺切除術、気管支形成を伴う肺切除術、胸壁悪性腫瘍摘出術、膿胸胸膜、胸膜肺切除術(通常のものと同胸腔鏡下のもの)、膿胸腔有茎筋肉弁充填術、胸郭形成手術(膿胸手術)、気管支形成手術)	15
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0

2. 区分 2 に分類される手術

手術の件数

ア	靭帯断裂形成手術等 (靭帯断裂形成手術(関節鏡下によるものを含む。)、観血的関節授動術、骨悪性腫瘍手術及び脊椎、骨盤悪性腫瘍手術)	0
イ	水頭症手術等 (水頭症手術、髄液シャント抜去術、脳血管内手術、経皮的脳血管形成術)	79
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等 (涙嚢鼻腔吻合術、鼻副鼻腔悪性腫瘍手術、鼻咽腔悪性腫瘍手術)	0
エ	尿道形成手術等 (尿道下裂形成術、前立腺精嚢悪性腫瘍手術、尿道上裂形成手術、尿道形成手術、経皮的尿路結石除去術、経皮的腎盂腫瘍切除術、膀胱単純摘除術、膀胱悪性腫瘍手術(経尿道の手術を除く))	26
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等 (肝切除術、臍体尾部腫瘍切除術、臍頭部腫瘍切除術、骨盤内蔵全摘術、胆管悪性腫瘍手術及び副腎悪性腫瘍手術、肝門部胆管悪性腫瘍手術)	24
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等 (子宮附属器悪性腫瘍手術(両側)、卵管鏡下卵管形成術、膣壁悪性腫瘍手術、造膣術(拡張器利用によるものを除く) 女子外性器悪性腫瘍手術)	0

3. 区分3に分類される手術

手術の件数

ア	上顎骨形成術等 (顔面神経麻痺形成手術、上顎骨形成手術、頬骨変形治癒骨折矯正術、顔面多発骨折観血的手術)	1
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等 (耳下腺悪性手術手術、上顎骨悪性腫瘍手術、喉頭、下咽頭悪性腫瘍手術、舌悪性腫瘍手術、口腔・顎・顔面悪性腫瘍切除術)	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	2
エ	母指化手術等 (自家遊離複合組織移植術(顕微鏡下血管柄付き)、神経血管柄付植皮術(手・足)、母指化手術、指移植手術)	0
オ	内反足手術等 (内反足手術、先天性気管狭窄症手術)	0
カ	食道切除再建術等 (食道切除再建術、食道腫瘍摘出術、(開胸・開腹手術によるもの、腹腔鏡・縦隔鏡下によるもの)、食道悪性腫瘍手術(単に切除のみのもの)、食道悪性腫瘍手術(消化管再建手術を併施するもの)、食道切除後2次再建術、食道裂孔ヘルニア手術、腹腔鏡下食道裂孔ヘルニア手術)	1
キ	同種死体腎移植術等 (移植用腎採取術(生体)、同種腎移植術)	0

4. 区分4に分類される手術

手術の件数

262

手術の件数

5.	人工関節置換術	6
6.	乳児外科施設基準対象手術	0
7.	ペースメーカー移植術及び ペースメーカー交換術(電池交換を含む)	48
8.	冠動脈、大動脈バイパス移植手術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	0
9.	経皮的冠動脈形成術、 急性心筋梗塞に対するもの 不安定狭心症に対するもの その他のもの	3 1 1 1
10.	経皮的冠動脈粥腫切除術、	0
11.	経皮的冠動脈ステント留置術 急性心筋梗塞に対するもの 不安定狭心症に対するもの その他のもの	91 14 19 58

＜ハイリスク妊産婦共同管理料に関する施設基準に基づく掲示＞

ハイリスク妊娠管理又はハイリスク分娩管理を共同で行う保険医療機関

医療機関名：山形県立中央病院

所在地：山形市大字青柳 1800 番地

電話番号：023-685-2626

平成 27 年分娩件数	381 件
常勤の産婦人科医師数	2 人
常勤の助産師数	16 人